

取扱区分：公開

令和6年第7回

## 蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和6年7月25日（木）

〔場 所〕 市役所西棟3・4会議室

## 令和6年第7回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原 和夫は、令和6年第7回蓮田市農業委員会総会を市役所西棟3・4会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

- 1 開催日時 令和6年7月25日（木） 午後1時30分
- 2 閉会日時 令和6年7月25日（木） 午後3時16分
- 3 出席委員（13人） ※番号は議席番号  
1番 渋谷 悟            2番 爪川 博夫            3番 野口 勇            4番 萩原 和夫  
5番 常見 淳            6番 竹内 幸男            8番 山本 寿一            9番 佐野 景子  
10番 吉岡 政広    11番 山口 実            12番 齋藤 和久    13番 高橋 建一  
14番 本橋 トシエ
- 4 欠席農業委員（1人）  
7番 杉崎 國昭
- 5 出席推進委員（5人） ※（ ）内は担当地区  
（平野）塚本 精一    （平野）甘浦 比呂見    （黒浜）小澤 はつ江    （黒浜）新井 仁  
（蓮田）増田 雅暢
- 6 欠席推進委員（1人）  
（蓮田）原田 順一
- 7 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名について
  - 第2 議案第1号 蓮田市農地利用最適化推進委員の委嘱について  
議案第2号 農用地利用集積計画の利用権設定について  
議案第3号 農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見について  
議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について  
議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について  
報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について  
報告 2 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について  
報告 3 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について  
報告 4 農地法第18条の合意解約申請について

8 出席した農業委員会事務局職員（４人）

事務局長 吉田 浩樹  
事務局 野村 知代  
事務局 中里 幸雄  
事務局 田嶋 諒大

9 傍聴人（０人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

それではただ今より、令和６年第７回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。  
開会にあたりまして、萩原会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。  
よろしくお願いいたします。

（会 長） — 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。

議事に入る前に、農業委員２名の任命につきましてご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第８条（委員の任命）に基づき、議会の同意を得まして、令和６年７月１日に市長が農業委員として任命いたしました。令和８年７月１９日まで農業委員といたしまして委員活動を行っていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、齋藤 和久委員からご挨拶をお願いしたいと存じます。

— 齋藤委員挨拶 —

齋藤委員ありがとうございました。

続きまして、渋谷 悟委員をお願いいたします。

— 渋谷委員挨拶 —

ありがとうございました。

以後の進行は、会議規則により萩原会長をお願いいたします。

（議 長）

初めに、新任委員の議席番号につきましては、蓮田市農業委員会会議規則第７条第２項の規定により、欠員、補充等により新たに就任した委員の議席は、その委員が最初に参加すべき総会において議長が定めとなっております。

そこで、議席番号1番、渋谷 悟委員、議席番号12番、齋藤 和久委員といたします。

続きまして、令和6年6月25日に開催いたしました令和6年第6回農業委員会総会の議事録(案)の記載内容につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様には、議事録(案)を事前に送付させていただいておりますので、議事録(案)の内容を確認していただいていることと存じます。内容に問題がなければ、この場でご署名をいただき、議事録とさせていただきます。

委員の皆様に伺います。何か修正の必要な箇所はございますか。

意見なし。

(議長)

修正箇所等、無いようですので、ご署名をいただきたいと存じます。

それでは、私の署名に続き、●●●●、●●●●お願いいたします。

続きまして、本日の農業委員の出欠状況につきまして、報告いたします。

本日は、●●●●から欠席との連絡がございました。

従いまして、出席委員は14名中13名でございます。総会に必要な定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

また、推進委員の出席状況でございますが、●●●●より欠席の連絡がございました。

従いまして、ただ今、推進委員の出席は、4名となっております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。

●●●●、●●●●をお願いいたします。

それではただ今から、議事に入ります。本日の提出議案につきましては、事前に配布させていただきました議案書のとおりでございます。また、報告案件につきましても、議案書のとおりでございます。

よって、農地法などの法令許可等に関する議案は、議案第1号から議案第5号でございます。また、報告案件は、報告1から報告4でございます。

初めに、議案書1ページ「農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。「蓮田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者選考委員会」にて選考していただきました。候補者を農地利用最適化推進委員に委嘱してよいかご審議をお願いしたいと存じます。

議案第1号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局)

本議案は、農地利用最適化推進委員の欠員を補充するため6月26日開催「第2回蓮田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者選考委員会」にて選考していただきました、甘浦 比呂見氏へ委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項(農地利用最適化推進委員の委嘱)の規定により提案するものであります。

(議 長)

何かご質問等ございますか。

異議なし。

(議 長)

それでは採決いたします。

廿浦 比呂見氏を農地利用最適化推進委員に委嘱することにつきまして、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成でございます。

よって、本件は承認いたします。

引き続き、農地利用最適化推進委員の委嘱を行いたいと思いますので、ここからの議事に廿浦農地利用最適化推進委員の同席をお願いしたいと存じます。

これから、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

(事務局)

廿浦農地利用最適化推進委員からご挨拶をお願いしたいと存じます。

— 廿浦推進委員挨拶 —

(事務局)

以上を持ちまして、蓮田市農地利用最適化推進委員の委嘱式を終了します。ありがとうございました。

それでは、本日より、新体制での活動が始まりますので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

それでは、順次議題に入らせていただきます。

次に、議案書２ページ、「農用地利用集積計画の利用権設定について」でございます。

議案第２号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第２号、議案書朗読 —

(議 長)

議案第２号につきましては、事務局からの説明にもありましたように、すべての該当地が所有者から中間管理機構である農林公社に貸し付けるものでございますので、特に問題はないかと考えております。

そこで、各担当地区の委員の方からの説明は、議案第２号では割愛させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

異議なし。

(議 長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

番号4の一番上の農地は、畑から田へ変換するのですか。

(事務局)

地目の上では畑になっておりますが、実質的には、周りの田と合わせて田として使うと伺っております。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号1から番号4につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第2号の番号1から番号4につきましては、承認することといたします。

次に議案書4ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見について」でございます。

議案第3号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第3号、議案書朗読 —

(議 長)

次に議案第3号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

議案第2号にありましたように、中間管理機構を通して●●●●●●●●が農用地を借り受けるという案件となります。特に問題はないと思われます。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

委員さんのご説明のとおりです。

実質的には、●●●●●●●●さんが今まで使っておられた所を、利用権から中間管理の契約へ切り替えるというものです。

全部で●●筆、●●●●m<sup>2</sup>の借り受けになるということです。

(議 長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案書6ページ、議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第4号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第4号、議案書朗読 —

(議 長)

次に議案第4号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

先日、受人にお話を伺いました。以前、相続関係で手放した土地らしく、それを買戻す形で申請をあげたそうです。

現地は、すでに家庭菜園等でトマトやキュウリが植えてあり、農地として適切に使用されております。問題はないと思います。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の1ページをご覧ください。

全部効率利用要件については、7月10日にすべて耕作していることを確認しております。

農作業常時従事要件については、ご本人が200日以上耕作をしていることを確認しております。

地域との調和要件については、現況は畑、取得後の計画も畑となっております。

(議長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第4号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案書7ページ、議案第5号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

それでは、議案第5号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第5号、議案書朗読 —

(議長)

次に議案第5号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

地権者の方とお会いしてお話を聞いてきました。この案件は、不動産屋さんから話が来たということです。用途は、●●●の配送関係の駐車場にするということです。

現地は、事前着工もなく、草は生えておりましたが、特に問題はないかと思います。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の1ページをご覧ください。

農業振興地域外の農地となります。

申請地は、大字●●地内、●●●●「●●●●」の南約140m、「●●●●」の北約280mの場所に位置します。



農地性は、第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ヘクタール未満の農地)です。

使用目的は駐車場です。

申請理由は委員さんのご説明のとおりですが、隣の●●●●－●の山林を含めた形で利用したいということです。

資金計画については、事務局の方で確認しております。

給排水計画については、上水はなし、雨水は敷地内浸透処理、汚水・雑排水はありません。

7月3日に現地確認済みです。●●●●－●(山林) ●●●m<sup>2</sup>と一体利用となります。

(議長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

受人の配送車両の出入口は、●●●●からになると思います。そうすると、山林である●●●●は分筆されていると思いますが、●●●●－●を使うのでしょうか。ここから配送車が入っても問題ないということですか。

(事務局)

補足説明資料の2ページの公図をご覧ください。赤い枠で囲った部分が申請地、青い枠で囲った部分が山林となります。委員さんの仰るとおり、東側を出入口にすると接している部分がすでにバイパスになっておりますので、道路ということになります。

(議長)

他に何かございますか。

(委員)

右側にある道路みたいに見えるものは何ですか。

(事務局)

道路になっています。

(委員)

目的が駐車場で、トレーラーヘッドとシャーシを増車するということですが、よく分からないので教えてください。また、車は何台くらい置くようになるのか、隣接する農地への影響がないかを確認させてください。

(事務局)

トレーラーヘッドはタイヤが付いて動く部分、シャーシは長い荷物を置くもので、それらを付けて動かすようです。受入は、トレーラーヘッドを既存で●台とシャーシ●台、所有しております。配送先にシャーシを置いてきて、トレーラーヘッドだけ戻ってくる、というやり取りのようなので、全部がここに置かれているわけではないのですが、既存の駐車場の状況では駐車が難しいようです。

今回の駐車場を作ることで、トレーラーヘッド●台、シャーシ●台を改めて購入するそうです。既存の土地も使いつつ出入りもするので、駐車場としてすべてを置くことはできませんが、申請地にシャーシを置く見込みで●台分設け、申請地の北の方に従業員用の普通車●台分を停めるスペースを設ける予定です。

なお、近隣の農地に対しては、周囲をブロックで囲った上にフェンスを置くので、土砂等の流出はないように設置される予定です。

(委 員)

農地を売買ではなく賃貸借なのですが、計画の中に賃借料が入っていません。省略したということですか。

(事務局)

賃借権で土地を利用するのですが、資金計画の中の予算には含まれておりません。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第5号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第5号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案書8ページ、議案第5号、番号2につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

受人とお会いしてお話を伺いました。工場の北側にある宅地部分の民家の建物を店舗兼寄宿舍として使用しておりますが、その建物が老朽化しているため、建て替えを検討の上の転用申請ということです。

建物については、隣の●●●●－●と合わせて2階建て約●●●㎡になります。その中に売店や、職員用の保育施設、寄宿舍、休憩所を入れるとのこと。工期は、9月初旬から着工、来年4月に完成させたいとのこと。

この土地については、事前着工もなく特に問題はないと思います。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の3ページをご覧ください。

農業振興地域外の農地になります。

申請地は、大字●●地内、●●●●「●●●●」の西約310m、「●●●●」の北の隣接地に位置します。

農地性は、第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ヘクタール未満の農地)です。

申請目的は、店舗兼寄宿舍です。

申請理由については、委員さんのご説明のとおりです。他にもアパートを借りているということで、それも含めて新たに作るということです。

資金計画については、事務局の方で確認しております。

給排水計画については、上水は北側隣接地(●●●●－●)埋設の上水道より引き込みます。雨水は浸透枡を設置し、敷地内浸透処理するほか、東側市道の道路側溝に放流します。汚水・雑排水は浄化槽処理後、東側市道の道路側溝に放流します。

その他、7月3日に現地確認済みです。

補足説明資料の4ページにあるように、申請地が●●●●－●であり、●●●●に接している所(●●●●－●)が宅地で、現在、寄宿舍が建っており、ここを取り壊し、2筆を合わせて新しく作るということです。その隣に製造工場がございます。

(議 長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

雨水の放流先が、東側市道となっておりますが、これは●●●●に流すということですか。どこに流すのでしょうか。

(事務局)

●●●●の側溝になります。

(事務局)

●●●●は、後に広い方のバイパスが出来上がって、旧道は蓮田市道に移管を受けています。この場合、東側の市道とは、●●●●を指しています。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第5号、番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第5号、番号2につきましては、承認することといたします。

この後に休憩を取りますが、休憩の間に黒浜地区の「特別調査委員会委員」1名が欠員となっておりますので、新委員を含め黒浜地区の農業委員にて選任をお願いいたします。休憩後に吉岡副会長から報告いただくこととします。

— 休 憩 —

(議 長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

初めに、吉岡副会長から黒浜地区の「特別調査委員会委員」につきまして報告をお願いいたします。

(委 員)

黒浜地区の「特別調査委員会委員」は、山本 寿一委員に決定いたしました。

(議 長)

それでは、議案書9ページ以降の報告1から報告4につきまして、事務局より朗読と説明をいたします。

(事務局) — 報告1から報告4、議案書朗読 —

(議 長)

ただ今、朗読いたしました、報告１から報告４につきまして、質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

質問・意見なし。

(議長)

特に質問等が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

なし。

(議長)

委員皆様の慎重なる審査とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それから、先月の総会にありました、今後の「地域計画策定の方針」につきまして、副会長との審議結果をご報告させていただきます。

今後の進め方といたしまして、蓮田・黒浜・平野それぞれにおいて先行事業地域１か所のモデル地域を設定し、地域の計画を策定し、その後、順次展開していく方針としますが、モデル地域については、もう一度、各地域の方々もそろったところで話し合いをしていただきたいと思います。３地区に分けたとしても区域が広い所もありますし、農業委員さん、推進委員さん、農家の皆様と方向性を見出していただければ幸いです。話し合いの日程はお任せします。

(議長)

それでは、事務局の方から「その他」として何かありますか。

— 事務局からの連絡・報告事項 —

(事務局)

閉会の言葉を、副会長よりお願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —